

がんまき 議会だより

第129号

令和6年8月1日号



新上牧中学校イメージと建設予定地

TOPICS

議長・副議長挨拶・議会日誌	2
議会構成	3
一般質問	4～9
5月臨時議会	10
6月定例議会	11～12
議決結果	13
常任委員会紹介	14

新しい議会構成が
決まりました。

新しい議会構成が決まりました

5月10日に開催された臨時会において、議長・副議長の選挙が行われた結果、議長に牧浦秀俊議員、副議長に服部公英議員が選出されました。

議長の挨拶



議長 牧浦 秀俊

令和6年5月の臨時議会において上牧町議会議長に選出されました。
身に余る光栄と感激いたしますと共に、責任の重さを痛感しているところで
す。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。
現在、少子高齢化、人口減少により自治会活動もままならなくなり、地域のつ
ながりが薄れ、行政の協力も困難になってきています。
そんな中、議長として議会の改革を行い、より地域住民によりそいながら「協
働のまちづくり」を目指すために一翼を担っていきたいと考えます。
町民の皆様におかれましては、町議会に対し、より一層のご理解を賜りますよ
う、よろしくお願いいたします。

副議長の挨拶



副議長 服部 公英

令和6年5月の臨時議会におきまして、副議長に選出していただきました服部
公英です。
私自身としては2回目の副議長職となります。新しく議長に就任された牧浦秀
俊議長の補佐役として議会運営がスムーズに滞ることが無いように配慮し、各議
員が政策提案をできる開かれた議会を目指して、努力してまいりますのでよろ
しくお願いします。最後になりましたが、皆様の御健康、御多幸を祈念いたしまして
就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員 あずま 初子

議 会 日 誌

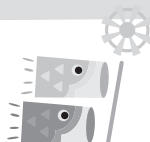
4月

8日 広報委員会
15日 広報委員会



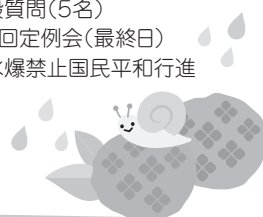
5月

2日 全員協議会
8日 議会運営委員会
10日 議員懇談会
第1回臨時会
13日 社会福祉協議会 理事会
15日 町シルバー人材センター理事会
20日 王寺周辺広域市町村圏議長会総会
21日 上牧第2小学校議場見学
23日 上牧小学校議場見学
24日 片岡城跡活用検討委員会
29日 議員懇談会
奈良県町村議会議長会役員会
30日 奈良県葛城地区清掃事務組合議会臨時会
町シルバー人材センター定期総会
31日 社会福祉協議会評議員



6月

5日 議会運営委員会
7日 第2回定例会(初日)
広報委員会
10日 総務建設委員会
11日 文教厚生委員会
議員懇談会
13日 一般質問(5名)
14日 一般質問(5名)
17日 第2回定例会(最終日)
19日 原水爆禁止国民平和行進



上牧町議会



< 委員会構成 >

総務建設委員会

委員長 上村 哲也 副委員長 遠山健太郎
委員 あずま初子 委員 石丸 典子
委員 木内 利雄 委員 牧浦 秀俊

広報委員会

委員長 あずま初子 副委員長 康村 昌史
委員 服部 公英 委員 氏原 賢一
委員 竹中 亮造 委員 石丸 典子

文教厚生委員会

委員長 康村 昌史 副委員長 竹之内 剛
委員 服部 公英 委員 氏原 賢一
委員 竹中 亮造 委員 安中 和

ICT会議

キャプテン 氏原 賢一 サブキャプテン 竹之内 剛
委員 服部 公英 委員 竹中 亮造
委員 安中 和 委員 康村 昌史

議会運営委員会

委員長 木内 利雄 副委員長 竹之内 剛
委員 あずま初子 委員 上村 哲也
委員 石丸 典子 委員 康村 昌史

IT (Information Technology) から
ICT (Information Communication Technology)
に変わりました!

議会・委員会のYouTube配信について

議会は公開が原則です。

議会の傍聴は、町民を代表する議員が、公の立場で町の仕事について審議や評決を行う様子を実際に見聞きすることができ、住民の意思がいかに反映されているかを知るうえで、大変有意義なことです。

上牧町では、議場や委員会室に傍聴に行けなくとも、YouTubeで、議会のライブ中継、そして録画中継で、審議の内容を確認することができます。

上牧町議会は町民の皆様にも身近で開かれた議会を目指します。



上牧町のホームページからこちらをクリック。

もしくは、インターネットでYouTube(<https://www.youtube.com>)にアクセスし、『上牧町議会』と検索してください。

あなたの声を町政に！ 一般質問一覧

各議員の一般
質問通告書は
こちらからご覧
いただけます。



上牧町の行政事務全般について、各議員が町側に考えを聞くのが一般質問です。

各議員は政策提言も含めて質問をすることができ、上牧町では制限時間は1人60分です。

議会だよりでは、一般質問原稿について、それぞれ質問をした各議員自らが要約し、編集したものをそのまま掲載しています。

遠山健太郎	1. 上牧町が定めている業務継続計画（BCP）について 2. 法令遵守にもとづく取り組みについて
竹中 亮造	1. 町内運動施設の利用状況における課題について 2. 旧レインボー西大和の今後について
安中 和	1. 上牧町の今後のまちづくりについて 2. 「一人で悩まずチャット相談」について
服部 公英	1. 都市環境について 2. 教育環境について
あずま 初子	1. 住民の命を守るための対策について 2. 子育て世帯・要介護者世帯のための紙おむつの無料回収について 3. 住民の安全安心のための歩道整備バリアフリー化について 4. 子どもたちのSNS・スマホ等の使用状況、及びネットトラブルを防ぐ取り組みについて

康村 昌史	1. 上牧町の農業について 2. 上牧町内の特定外来生物（植物）について
石丸 典子	1. 学校行事としての万博参加について 2. 財政計画について 3. クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定について 4. 桜の枯死について 5. 上牧銅鐸で町おこし
氏原 賢一	1. 新型コロナワクチン接種について 2. 軟骨伝導イヤホンの導入について
竹之内 剛	上牧中学校の新築について
木内 利雄	1. 児童生徒等の健康診断について 2. 人口戦略会議の分析レポートについて 3. コロナ貸付金の返済状況について

<広報委員会>

写真左から

石丸委員

あずま委員長

牧浦議長(オブザーバー)

服部委員

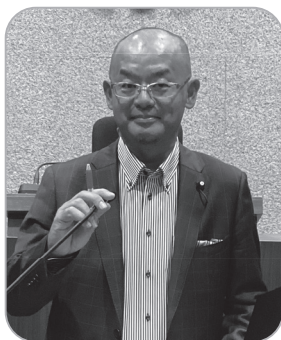
康村副委員長

竹中委員

氏原委員



より安全で安心な町、 上牧町になるために！



遠山 健太郎

災害に強い役場機能と
法令遵守の取組強化を



8分30秒から

問 大規模災害の発生時には議会との連絡調整も不可欠です。議会との連絡調整に対する方針をうかがいます。

答 上牧町業務継続計画にもある通り、議会においても業務継続計画を策定して頂きたいと思えます。

問 上牧町議会としての業務継続計画の策定が急務であることはよく理解できました。次に法令遵守に基づく条例の制定について、具体的なスケジュールについて説明をお願いします。

答 本年9月の議会に上程する予定です。

問 上牧町まちづくり基本条例制定後、長い年月が経ちましたが、ようやく法令遵守推進条例制定の道筋が見えてきて心から嬉しく思います。では最後に、制定にあたりその所信をうかがいます。

答 上牧町では、これまでもまちづくりの最高規範である上牧町まちづくり基本条例をもとに法令遵守に向けて取り組んできましたが、今後もより公正性や透明性を確保し、職員の公正な職務執行や、町民の信託に応える町政を確立する観点から、条例を制定することにより、法令遵守体制の強化に努めて参りたいと思えます。

問 旧レインボー西大和の解体工事が始まった。新しい開発業者は決まったか？

答 本議会の時点で町に情報は入っていない。

問 現地の法規制と都市開発上の位置づけは？

答 「近隣商業地域」で高さ制限は20m。一部除き、ほとんどの建物の建設は可能だ。第5次総合計画のマスタープランで、日常生活上の中心機能を担う「生活大通り」の「商業サービス拠点」と位置づけている。

問 個人的には定着人口の増える中層マンション等が良いと考えるが、商業施設の場合、経営が安定し、再開発にふさわしい業者を期待している。開発情報に関して町は「待ち」ではなく「取り」に行ってほしい。

答 町も発展につながる開発が望ましいと考えている。情報は入手次第お知らせする。

問 同施設は10年間固定資産税の滞納が続いた。最近急展開し収納が進んだようだが？

答 2社ある内、A社分1億2162万円が収納できた。B社は会社の実態がなく、収納が不可能なら地方税法に則り3年後不納欠損処分となる。

問 今後の税の徴収率の見込みはどうか？

答 本件の大口滞納で、R3R4年度の徴収率は90%を切り県内最低だったが、今後97%前後になりかなり好転すると考えている。

旧レインボー西大和の 今後について

望ましい都市再生と
健全な徴税の実現を



53分30秒から



竹中 亮造

上牧町の今後のまちづくりについて



やすなか 和

町が瓦解する前に
みんなで考えよう!



10分30秒から

問 今、日本全体の問題として人口減少、高齢化が挙げられています。上牧町内においても若い世代の方々は自治会という制度に疑問を感じ、高齢者は認知症・体調不良等で回覧板を回すことすら、しんどくなっています。この状態をどうお考えですか?

答 町としても以前より危惧している問題と認識しています。

問 長年勤めてくださっている自治会連合・シルバー・民生の会長さん達のご意見・学校コーディネーターさんなどの若い世代のご意見などを集約できるセクションを作って頂き住民の声を反映できる様にしてはいかがでしょうか?

迫りくる災害においても、住民のつながりの確保のためにも、この問題は急務だと思いますのでよろしくをお願いします。

答 町としても必要なことだと思いますので調査、検討していきたいと思っています。

問 上牧小学校のトイレ掃除について聞かせて下さい。

答 児童用トイレは、掃除の時間に、児童が週に4日（水曜日を除く）掃除をしています。また、新型コロナウイルス感染症対応として令和2年度から4年度まではスクール・サポート・スタッフを配置し、令和5年度から従来どおり児童が掃除を行っています。

問 児童用トイレの臭気対策について

答 トイレの臭気については、浄化槽の不具合が原因と思われます。現在、修繕に向けて業者と最終的な調整をしている段階です。今後の展開として、「浄化槽更新」又は「下水道接続」といった根本的な解決策についても、引き続き模索・検討していきたいと考えています。



小学校のトイレ掃除はだれがするの

そうじも教育のひとつ



50分05秒から



服部 公英

「使用済み紙おむつの無料回収」実現



あずま 初子

子育て・要介護者世帯の負担を軽減!!



1時間29分55秒から

問 紙おむつを使用されているご家庭では、介護に利用する紙おむつの量の多さや、要介護度も進むなど、先が見えない状況もあることから、大変なご苦労をされておられます。また、子育て世帯も「何とか少しでも負担を軽くしてもらえたら助かる」とのお声があります。

燃えるゴミの日に、「上牧町指定ゴミ袋」ではなく、紙おむつのみを「透明または半透明の袋」に入れて排出する方法で、使用済み紙おむつの無料回収を行ってもらうことはできないでしょうか。

答 「使用済み紙おむつの回収」につきましては、近隣で実施している自治体があることや、さらなる負担軽減に寄与できるなど、収集体制を講じながら、来年度実施に向けて整理をしていきたいと考えております。



問 「特定外来生物」とは、海外起源の外来種であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの又は、及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。指定された特定外来生物の上牧町での取り扱い方法を教えて下さい。

答 指定された生物については飼育、栽培、保管、販売、譲渡、輸入、野外への放出等は原則禁止されています。町としては特定外来生物を発見した場合、県又は町の担当部署に連絡するとともに可能な場合には駆除してもらうようお願いしています。

問 オオキンケイギクは、5月～7月に黄色の花が咲き本当に綺麗な花ですが、特定外来生物で駆除の対象です。駆除の方法は。

答 オオキンケイギクは多年草で根が残るとまた生えてきますので、根元から株ごと駆除する必要があります。町のホームページにも掲載していますので参考にして下さい。



オオキンケイギクは特定外来生物

特定外来生物は
駆除の対象



7分25秒から



康村 昌史

熱中症対策について



石丸 典子

クーリングシェルト
の設置を



37分30秒から

問 改正された気候変動適応法が4月に施行された。熱中症対策として公共施設等を暑熱避難施設に、町長が指定できるが町の対応はどうか。

答 熱中症特別警戒アラートが発表された時に利用していただけるよう、公共施設において、それぞれの施設での受け入れ可能人数を決めるなどの事務を進めている。

問 昨今の気候は「災害級の酷暑」と言われている。また、物価高騰が続いており、エアコンの使用をがまんする人が出て熱中症が心配される。上牧町でも早急に指定暑熱避難施設(クーリングシェルト)を。

答 民間の施設も対象だが、まずは公共施設を考えている。

※6月18日から10月23日までで「熱中症特別警戒アラート」発表時に上牧町のクーリングシェルト開設

役場・役場西館・2000年会館・中央公民館・片岡台出張所・町文化館・第二体育館
以上7施設

問 軟骨を振動させることで耳の中の空気を振るわせ、音を伝える「軟骨伝導」は、奈良県立医科大学の 細井 裕司 理事長・学長が2004(平成16)年に発見し、空気振動で音を伝える「気導」、骨を振動させて音を伝える「骨伝導」に続く「第3の聞こえ」として、500年ぶりの発見とされており、一昨年の令和4年に製品化され、ほとんどの窓口は個室でないため、耳の遠い高齢者に職員は大きな声を出さざるを得ず、プライバシーの確保が難しいことから、役所や金融機関、病院などの窓口に導入されておりますので、上牧町庁舎及び2000年会館、体育館等すべての窓口を導入してはいかがでしょうか。

答 耳の聞こえが困難な軽度・中度の難聴の方への窓口対応においては、個人の情報を周囲に聞かれるリスクを減らし、プライバシーの保護に繋がることから、本庁舎の住民保険課の窓口には1台と、高齢者が相談で来館されることが多く、また、介護保険認定調査等の訪問の際の活用も想定できることから、2000年会館用として1階の窓口には3台、この3台のうちには訪問用にも利用したいと考えているところです。

軟骨伝導イヤホンの導入について

認知症になる最も大きな
危険因子は難聴！



9分25秒から



氏原 賢一

中学校統合に向けての 安全対策について



竹之内 剛

工事期間中の安全で
快適な学習環境を！



28分50秒から

問 統合中学校の新築工事に伴う騒音等で授業への影響の配慮はどのようにされるか。

答 工事エリアに最も近い普通教室は工事エリアから離れている教室に変更(退避)する。

問 移動先教室のエアコン完備はどうか。

答 夏季休暇中に設置して2学期始業までに完了する予定である。

問 メイングラウンドの杭の撤去工事開始後の体育授業や部活動はどう対処するのか。

答 土の劣化等南側グラウンドを整備し、安全かつ快適に使えるようにする。

問 使用する用具の保管場所は確保できるか。

答 南グラウンドにコンテナ形式等使用用具を保管できる体制を整備する。

問 工事期間中の生徒の動線について。

答 生徒の動線は安全確保を最優先にする。

問 統合後の自転車通学への懸念を保護者から聞くが、認めるか否かを通学の安全面を十分配慮して検討頂きたい。

答 統合後の通学の安全対策はしっかり検討し、可能な限り方向性を示していきたい。



南グラウンド改修工事

問 小中学校および幼稚園が学校保健安全法第13条に基づいて実施する健康診断で、検診実施日に欠席していた等の理由で在籍校・園での健康診断を受診できなかった場合の対応について伺う。

答 当日受診できなかった児童生徒園児の保護者に対しては『受診勧奨』を行い、学校等での検診後、2週間程度の期間を設定し、学校医の医療機関等において、個別に受診していただくように案内している。この場合でも保護者の費用負担は発生しません。

問 教育総務課から提出していただいた資料「不登校の児童生徒に係る学校検診の実施状況」によると、令和5年度の不登校児童生徒数は45人で内、①内科検診の未受診者数は15人で33.3% ②歯科検診の未受診者数は22人で48.9%となっている。

一例であるが、小中学校で7年間不登校であったSさん(女・29歳)はその間、健康診断を受けなかったために、口腔崩壊と背骨が右側に大きく傾く側弯症に悩まされている。

よって、一人ももれなく、受診できるように対応を求める。

答 欠席者には医療機関等での受診を推進し、受診勧奨をしっかりと行いたい。

学校での健康診断、 一人ももれなく

口腔崩壊と側弯症に
悩まされている



58分50秒から



木内 利雄

第1回臨時議会報告

専決処分報告(主なもの)

上牧町税条例の一部改正

※ 地方税法の改正(能登半島地震災害の被災者の負担軽減)に伴う上牧町税条例の一部改正

上牧町国民健康保険税条例の一部改正

※ 後期高齢者支援金等課税額(限度額)の変更
220,000円 → 240,000円

上牧町税条例の一部改正

※ 地方税法の改正に伴う住民税(定額減税)及び固定資産税に関わる上牧町税条例の一部改正

令和6年度一般会計補正予算(第1回)

歳入歳出予算にそれぞれ6億247万1千円追加し、総額をそれぞれ109億3193万9千円とする

※ 主な補正内容として

<歳入>

国庫支出金(公立学校施設整備負担金及び学校施設環境改善交付金)

補正額(増額) 1199万5千円

(補正後 9億8269万5千円)

<歳出>

学校適正化事業費(委託料及び工事請負費)

6億3527万1千円

保健福祉センター空調設備等更新請負契約締結

● 工期 令和6年5月10日～令和7年3月31日

● 契約金額 1億2540万円

● 契約相手 上牧町米山台5-5-5

株式会社岡本設備 代表取締役 岡本 数博

令和5年度一般会計繰越明許費報告

繰越明許費とは

「会計年度独立の原則(各会計年度の歳出にはその年度の歳入を充てなければならない、という会計に関する原則)」の例外規定のひとつで、諸事情によりその年度内に支出を終了することができない経費について、翌年度一年間に限って繰り越すことができるものを言います。

令和5年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書(一部抜粋)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	財源内訳			
					未収入特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
2.総務費	1.総務管理費	ささゆりルーム移設費負担金	11,550,000	11,550,000	0	0	0	11,550,000
		給付金・定額減税一体支援給付金給付事業	90,466,000	74,246,000	74,246,000	0	0	0
	3.戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム改修委託料	10,864,000	10,864,000	10,863,000	0	0	1,000
4.衛生費	1.保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	985,000	985,000	985,000	0	0	0
5.農林商工業費	1.農業費	団体営農地防災事業	13,640,000	13,640,000	13,640,000	0	0	0
6.土木費	2.道路橋梁費	交通安全施設工事	7,381,000	7,381,000	3,500,000	3,500,000	0	381,000
		橋梁補修調査設計業務委託料	8,000,000	8,000,000	2,695,000	2,200,000	0	3,105,000
		歩道の移動等円滑化整備測量設計業務委託料	10,000,000	10,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0
		道路拡幅改良工事	28,000,000	28,000,000	13,250,000	13,200,000	0	1,550,000
		交通安全対策工事	11,069,000	11,069,000	5,500,000	4,500,000	0	1,069,000
8.教育費	3.中学校費	上牧中学校南グラウンド改修工事	29,920,000	29,920,000	0	0	0	29,920,000
合 計			221,875,000	205,655,000	129,679,000	28,400,000	0	47,576,000

(単位:円)

総務建設常任委員会報告



令和6年度一般会計補正予算(第3回)

固定資産税の滞納繰越分の収納について

問 大口滞納者分の収納状況はどうか。

答 旧レインボー西大和店は売却が完了し、2024年4月に本税5274万円、延滞金1557万円の合計6832万円収納できた。

この物件の固定資産税は2社分あるが、1社は実態がないため今後、不納欠損となる見込みである。税額は約1億6804万円である。

企業版ふるさと納税制度の寄附について

問 寄附に至る経緯、寄附の予定日、贈呈式等の式典の予定について。

答 5月15日に南都銀行上牧支店から申し出があった。寄附は7月中を予定している。贈呈式については南都銀行が検討中である。

問 防犯カメラ設置工事の費用に充当した理由は。

答 地域再生計画の事業から選択し、年度内で完結する事業である必要があり、南都銀行と協議し、防犯カメラ設置工事に充当する。

問 地域再生計画の期間は来年3月末までである。この機会に見直しをおこない、より企業にとってふるさと納税を活用しやすい取り組みをして頂きたいがどうか。

答 地域再生計画のベースとなっている総合戦略の見直し期間であるタイミングで、検討したいと考えている。

職員駐車場土地賃借料について

問 上牧中学校新校舎建設の現場事務所が、役場前駐車場に設置される。駐車台数の確保は。

答 役場北側に来客スペースを設けているので広報で周知する。職員用駐車場は、不足する5台分を民間で借りる。

保育所訪問看護委託料について

問 2021年の法律改正により医療的ケアが必要な児童生徒への対策や予算措置が改善された。上牧町も、法律を遵守し、政策面でも積極的に取り組んでいただきたいと思うがどうか。

答 相談者の考えに寄り添い、できる範囲のことで一緒に考えていけたらと思っている。

会計年度任用職員人件費について

問 上牧町での部活動の地域移行についての課題や今後の方針は。

答 県により移行の手引きが策定された。

上牧町としても、部活動改革検討委員会を設置し、令和8年度の中学校統合と合わせた地域移行を目指し、他の自治体の事例も参考にしながら、段階的に実施していきたいと考えている。

また、中学校の統合と同時期になるため、学校統合準備委員会でも部活動について協議をして頂いている。

公民館等集会施設補修補助金について

問 金富公民館と新町第一公民館はいずれも屋根の改修である。補助金交付の経緯は。

答 緊急の申請があり、補修計画書を提出していただき協議した。

問 公共施設集約化が予定されているが、それぞれの施設の方針はどうか。

答 公民館・老人憩いの家のあり方については今後、有識者を交えて検討する。

上牧町消防団第1分団北部第2分隊消防屯所改築工事請負契約の締結

・工事場所	片岡台3丁目
・契約金額	5483万5000円
・契約の相手	(株)豊国
・工事期間	令和7年3月31日まで



49年経過した現在の消防屯所

文教厚生常任委員会報告



地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 上牧町の地域包括支援センターにおける専門職の人数は。

答 保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員に準ずる者として介護支援専門員1名。

問 上牧町の第一号被保険者数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに常勤の職員数は基準を満たしているか。

答 現在7,335名の第一号被保険者がおられ、保健師1名・社会福祉士2名・介護支援専門員が1名で基準を満たしている。専門職は足りているとは言えないが、業務に支障なく頑張っている。

問 地域包括支援センター運営協議会の役割説明を。

答 適切な構成かつ中立な運営の確保のための調査審議を行う協議会である。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 この条例改正の内容説明を。

答 家庭的保育事業等は本来0～2歳の施設であるが、保育が必要と認められる満3歳以上の児童も含むとされており、その場合の満3歳以上児に対する改正である。

上牧町立学校設置条例の一部改正

問 「上牧中学校」の新校舎建築の財源である「公立学校施設整備費負担金」及び「学校施設環境改善交付金」は、新中学校建築の有利な財源である公共施設等適正管理推進事業債に加えて受けるものなのか。

答 そのとおりである。

問 二つの資金の額と受ける期間の説明を。

答 合計約1億1800万円、期間は令和6年度から9年度まで。

委員会に付託しなかった議案

令和6年度一般会計補正予算(第2回) (専決処分)

給付金・定額減税一体支援給付金事業費
3億4328万円。

上牧町国民健康保険税条例の一部改正 (専決処分)

改正により後期高齢者支援金等賦課限度額
240,000円を220,000円に引き下げ。

令和5年度 一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

ささゆりルーム移設負担金について

問 ささゆりルームの一階への移転はいつ頃の予定か。

答 ママスクエアからの原状復帰のための工事見積書待ちだが、はっきり日程が決まれば報告する。

団体営農地防災事業について

問 100%県の補助事業の内容説明を。

答 防災重点ため池3か所の耐震審査をまずおこない、その対応を決定する。

固定資産評価審査委員会委員の選任

上西 善吉さん (下牧) 新任

パレスチナのガザ地区における人命保護及び即時停戦を求める意見書(案)

木内議員が提出者となり全議員賛成のもと可決され、内閣総理大臣と衆・参両議院議長あてに提出しました。



議案の議決結果

全議案全会一致で議決されました。
※反対等があった議案のみ、各議員の賛否を掲載します。

令和6年第1回臨時会

議 案 名	議決結果
専決処分報告	
専決処分報告について 上牧町税条例の一部を改正する条例について	承認
専決処分報告について 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認
専決処分報告について 上牧町税条例の一部を改正する条例について	承認
専決処分報告について 上牧町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	承認
専決処分について 上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	承認
条例改正や補正予算など	
令和6年度上牧町一般会計補正予算(第1回)について	可決
保健福祉センター空調設備等更新工事請負契約の締結について	可決

令和6年第2回定例会

議 案 名	議決結果
専決処分報告など	
専決処分報告について 公用車の接触事故について	報告
専決処分報告について 令和6年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について	承認
専決処分報告について 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認
令和5年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
条例改正や補正予算など	
上牧町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
上牧町立学校設置条例の一部を改正する条例について	可決
令和6年度上牧町一般会計補正予算(第3回)について	可決
上牧町消防団第1分団北部第2分隊消防屯所改築工事請負契約の締結について	可決
塵芥車両(3トンパッカー車)購入契約の締結について	可決
人事案件	
上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議員提出議案	
パレスチナのガザ地区における人命保護及び即時停戦を求める意見書(案)	可決

専決処分報告とは

補正予算や条例改正などは議会の議決が必要ですが、時間的余裕がない場合など決められた場合に限り、例外的に町長が議会に代わり意思決定をします。

この場合、その後直近で開催される議会で報告をするか、承認を求める必要があります。

(地方自治法第179条、第180条)

繰越明許費繰越計算書とは

町の予算は年度ごとに定められるので、その年度内に執行しなければなりません。

ただし、事業の内容によっては年度内に執行できない場合があり、その際は繰越明許費として翌年度に執行することができます。

繰越を行った場合は、繰越計算書を作成し議会へこれを報告しなければなりません。

(地方自治法第213条、地方自治法施行令第146条)

総務建設委員会



委員長の上村です。総務建設委員会は、6名で構成されており、内容としては、上牧町議会委員会条例に基づき、本会議で付託を受けた議案、主に一般会計の補正予算や、議会の議決を要する契約及び財産の取得又は処分、税条例の改正に関する条例などについて審議します。

住民皆様の大切な税金が福祉の向上に公平に計上されているのか、請負契約の締結が公正に行われるか、安心・安全な暮らしを守るため、密接に関係する多くの議案をしっかりと住民の目線で審議してまいります。

総務建設委員会委員長 上村 哲也

文教厚生委員会



文教厚生委員会は、6名で構成されています。内容は、上牧町議会委員会条例に基づき、本会議で付託を受けた議案、町民のくらしや児童・高齢者・障がい者の福祉、医療、小中学校の義務教育、社会教育、社会体育、上下水道、生活環境など、文教厚生に関することを審査・調査いたします。

今社会問題になっている少子高齢化や人口減少問題と医療・介護・保健そして子育て支援や教育環境の充実等暮らしに密接に関係する多くの議案を審議します。暮らしやすいまちづくりのために、住民目線に立ち社会福祉の向上・充実に努めてまいります。

文教厚生委員会委員長 康村 昌史

次回の定例会は 9月6日開催予定

- ・第3回上牧町議会定例会
令和6年9月6日(金)
午前10時から
- ・議会運営委員会
令和6年9月4日(水)
午前10時から

編集後記

お問い合わせ ☎ 0745-76-2538
fax 0745-76-1003

- ▼2024年版高齢社会白書を政府は6月21日の閣議で決定。65歳以上の高齢者のうち、親しい友人が「たくさんいる」と答えた人の割合は7.8%と、18年度の前回調査(24.7%)から16.9ポイント減少。コロナ禍で人付き合いが制限されたことが影響したとみられます。
- ▼見回せば、町内には自身の得意分野や強みをお持ちで地域のために発揮される方もおられます。
- ▼友人に限らずどんな時も寄り添い合える事は幸せなことです。
- ▼我々も皆様に寄り添える議員一人ひとりでありたいと考えます。

広報委員会

委員長 あずま初子
副委員長 康村 昌史
委員 服部 公英
委員 氏原 賢一
委員 竹中 亮造
委員 石丸 典子